

第6回神戸市外郭団体の経営評価に関する委員会議事要旨

1. 日 時 : 平成28年2月15日(月) 13:15~14:55
2. 場 所 : 1号館14階 1141会議室

3. 要旨

- ・委員会規則第8条に基づき、会議の公開が確認された。
- ・委員長より議事に入る旨の発言があり、事務局から会議資料の説明を行った。
- ・会議における委員の主な発言は以下のとおりであった。

(意見交換)

【平成27年度活動報告書について】資料1

- ・事務局より資料1の概要説明を行った。資料1については、本委員会における委員の発言を基にして、今年度の活動をまとめた報告書である。また、活動報告書については、本日の議論を反映した後に、HPで公表する予定としている。

(資料1について概要説明)

○報告書の中の経営指標に関する意見について説明する。当委員会で経営指標をチェックする目的として、「①財政的リスクの発見、②効率的・効果的な経営について意見を述べる」としているが、それとともに「③市の関与という点において財政的な観点から意見を述べる」ということも重要な点と思われる。

①においては、健全性の指標、採算性の指標の双方をもって検討すべきと考えるが、詳細な分析報告を委員会の意見として記載するのであれば、各団体の3箇年推移を一覧にして、他団体に比べて異常値のある団体について、意見を記載するといったことが考えられる。ヒアリングを別途行った、くつのまちながた神戸(株)、(一財)神戸市水道サービス公社、(一財)神戸在宅ケア研究所の3団体を除くと、財政的リスクといったことまでは言及する必要がないと思われる。

②についても①と同様に効率性の指標の各団体の3箇年推移を一覧にしたうえで、意見を記載するといったことが出来ると思われる。ただし、効率性の指標については、事業内容によって適正な数値が異なる場合があるので、意見を記載する際には留意が必要と思われる。

③については、自立性の指標などによって分析することになると思うが、市の財政的関与比率は全体的に減少傾向にある。しかし、市からの借入金依存度は増加傾向にある団体もあり、その点については意見を記載したほうがよいかも知れない。なお、公益事業比率は公益法人と一般法人では大きく差が出ているが、こうした状況となるのは、公益法人と一般法人で求められる役割が違うことから合理的な理由である旨を記載しておくべきだと思う。

このような観点で団体個別の分析を行い、結果を報告書に記載するという方法が考えられるが、経営指標の比率に軸を置いて、この比率がいくら以上であればといった見方を示すことも考えられる。例として1つの指標が100パーセント以上の団体を列挙する等も考えられる。ただし、団体の法人形態や事業内容には留意することが必要である。

○同様の水準を保っている団体でも、収入の大半が市からの資金となっている場合と、団体の経営努力だけの場合を一律に考えるのはよくない。ただ、横並びで表現することで見えてくるものがあるかもしれない。

○今年度は指標の基準についての考え方を示し、来年度より評価していくということではどうか。ガバナンスについてもそうだが、来年度検討していくこととしているが、ヒアリングを行う中で、

役員の責任が個人にまで及ぶことを述べた際に、かなり驚かれていたと感じたことがあった。外郭団体と市の利益相反があった場合に、市からの派遣職員であっても、また、市の外郭団体であっても、法人に損害を与えると損害賠償の請求先になる可能性がある。また、正当な理由がなく理事会を欠席することも任務懈怠として、個人の責任を追及される可能性がある。理事会欠席ということが悪意とされることについては、あまり知られていない。

また、資料5ページの③ガバナンスチェックにも「積極的に経営に参画していただくように努める」とあるが、外部の理事に関して、経営に参画してほしいのか、監督をしてほしいのか、そのことを相手に伝えた上で、理事に就任していただくことも大切である。例えば、取引関係からの就任の場合は利益相反になる可能性があったり、逆に関連する経営上の知識を持っているから、事業内容を理解してもらいやすいといったことがある。役員を選ぶ際にこういったことを期待しているのかを整理し、さらにそのことを相手に伝えることが必要である。それにより、役員自身の発言や行動が期待される方向に向かうこととなるので、報告書に記載している役員の活用に結びついていくと考える。おかしいものに意見を言わず、役員が機能していないとすると第三者から責任追及をされる可能性があり、実際にそういった判例が増えてきているところである。

- 個人責任へのリスク管理について保険に加入する方法がある。加入方法は、役員報酬に含んでおり個人加入する場合と、就任する株式会社が加入する場合がある。リスク管理についてはそうした対応をしているが、第三者から不法行為に関する損害賠償請求が起こされた際には、市役所にも影響する可能性があるので、そういったことも踏まえる必要がある。また、役員に関して、昔ながらの感覚ではなく、役員会等で物を言ってもらわないといけない。市役所から派遣されている職員も同様である。
- 7ページの「損益」と「収支」の言葉の使い方について、何か差があるか。両方記載されているが、「損益」を使い方が正しいと考える。また、8ページの意見の中で、人物が特定される内容となっているので、表現の方法を変更するほうがよい。固定費が収入に見合っていないといった内容なので、明確に記載せずに、固定費削減の方法を考える必要があるといった表現にする。
- 8ページの意見の中で「常勤役員を非常勤とすることについて検討」と記載されているが、固定費が収入に見合っていないといった内容なので、固定費削減の方法を考える必要があるといった表現の方がよい。
- 本年度の活動に関しては、そもそもミッションの設定の部分で不明確なところを改善しようとかかなりの時間を費やした。結果的に所管部局に対する意見が多くなっていると感じた。
- 報告書の委員意見は所管部局に対する意見が多くなったこともあり、どの局に対するコメントかをわかりやすくしたほうがよい。ヒアリングした団体だけでもよいので、団体名称の後ろに局名を付けていくことはどうか。
- 報告書の中にも関連する記載があったが、建物の建替えに関して十分検討していない団体があった。建物の建替え又は改修といった備えを長期的視点で内部検討していく必要がある。その件については、来年度以降、委員会としてこういった取り組みを行っていくか課題である。
- 市の建物であれば、建物の修繕計画等があるかどうかかわかると思うが、どちらにしても、団体が利用する施設の計画について、将来計画の有り無しをチェックする必要がある。来年度チェックして、修繕計画等がなければ作るとしていく。建替えとなると、市の方で資金を出すことがあるのか。
- 建物の建設というと、税金を投入するだけの公共性が必要になるので、市が直接に新たな施設を建設・建替えするといったことは、学校施設等の例外を除くとほとんどない。また、市全体としては、建物の長寿命化といった方向で動いている。外郭団体が持っている施設については今後大規模修繕や建替えといった問題が顕在化してくると思われる。大きい建物は、実際には取り壊す

ことは難しいので、長寿命化といった対応になるのではないか。

○報告書（案）に関するこれまでの加筆・修正をまとめると、大きく6点ある。1点目は、経営指標に関しては一覧を作成し、個別団体の数値について留意点などのコメントを検討する。次にガバナンスのことについては、役員活用の部分の記載について「経営に参画する」だけでなく、「経営の指導・監督」を担う役員の活用もはかるように文章を修正する。3点目は、施設計画の内部留保に関することについて来年度の対応を記載する。4点目は所管部局を明確に記載する。あとの2点は文章の修正として、「収支と損益」の使い分け、8ページのくつのまちながた神戸（株）の役員に関する表現である。

○報告書に関しては、本日の意見による修正を反映した後にHPに掲載する。

【次回委員会について】

- ・来年度の委員会について事務局より説明を行った。評価を本格的に実施するのが各団体の決算が出て来る平成28年6月以降となる。夏以降は、次年度の評価とヒアリング行うので、それまでに、残っている今年度のヒアリングまたガバナンスシートの作成に取り組んでいく。